1. 広報・啓発活動の内容

(1) 自賠責保険への加入促進、無保険車運行の違法性の周知

クルマ・バイクの保有者を対象として、無保険車運行の違法性、交通事故 を起こした際に損害賠償を自己負担した場合の悲惨さ等を訴え、自賠責保 険への加入促進を図ります。

また、特にバイクについては自賠責保険のステッカーの貼り替え忘れが 多い現況を踏まえ、ステッカー貼り替え忘れに対する注意喚起も併せて実 施します。

(2) 自賠責制度に関する認識度の向上

万一、交通事故の当事者となった場合に備え、各種の被害者救済対策等も 併せて紹介することで、クルマ・バイクの保有者のみならず、その家族も含 めた国民全体に対し、自賠責制度の認識度の向上を図ります。

2. 主催

自賠責広報協議会 (7府省18団体により構成)

(構成機関及び団体)

国土交通省、内閣府、警察庁、金融庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、自動車安全運転センター、独立行政法人自動車事故対策機構、軽自動車検査協会、一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人外国損害保険協会、全国共済農業協同組合連合会、日本再共済生活協同組合連合会、全国自動車共済協同組合連合会、全国トラック交通共済協同組合連合会、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会、一般社団法人日本二輪車普及安全協会、一般財団法人全日本交通安全協会、公益財団法人日本道路交通情報センター、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会、一般社団法人日本損害保険代理業協会

3. 参考

(1) 平成 29 年の交通事故発生状況

(出典:警察庁交通局 平成30年2月発表「平成29年の交通事故の発生状況」)

発生件数	472, 165 件
負傷者数	580, 847 人
死 者 数	3, 694 人

(2) 自賠責制度の詳細はこちらをご覧ください。

<u>http://www.jibai.jp</u> または |自賠責保険ポータルサイト で検索

(3) ポスター及びリーフレットの画像はこちらからご覧いただけます。 http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000354.html

|当該ドメインは、令和4年4月1日をもって運用 |を停止しました。当該日以降は国土交通省のもの |ではありませんのでご注意ください。